（証券コード 6560）
2020年３月３日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿二丁目８番６号
株式会社エル・ティー・エス
代表取締役　樺　島　弘　明

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年３月17日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年３月18日（水曜日）午前10時00分
（受付開始　午前９時30分）

2. **場　　所**　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　第１会議室

3. **目的事項**

【報告事項】
１．第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lt-s.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第18期定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lt-s.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の着実な改善が進み、消費税率の引き上げによる個人消費への影響等はあるものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、米中貿易摩擦などの通商問題に対する警戒感や中東地域における地政学的リスクの高まり、国際金融資本市場の動向等、世界経済に対する懸念事項も多く、先行きには不透明感も漂っております。

当社グループ（当社及び連結子会社を言う、以下同じ。）の主たる事業領域である情報サービス産業においては、経営のデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する注目が高まる中、AI、RPA（Robotic Process Automation）等の業務ロボット導入や、ビッグデータを活用したデジタルマーケティングの導入等、市場環境の変化に対応し、競争力を確保するための戦略的なIT投資が拡大を続けており、堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ロボティクス・AI・ビジネスプロセスマネジメントを活用することによって、企業変革と働き方改革を促進支援する会社として、顧客の現場に入り込み、顧客の課題や変革テーマに応じた各種支援をワンストップで提供するプロフェッショナルサービス事業及び企業のIT人材不足を解消するプラットフォーム事業を展開してまいりました。プロフェッショナルサービス事業では、働き方改革やRPA導入等の先進テーマについて、テクノロジーを活用した支援実績の蓄積も進めるとともに、M&A（企業の合併・買収）にも積極的に取り組み、外部企業との連携を強化しました。プラットフォーム事業では、「アサインナビ」のリニューアルや組織体制の強化を行うなど、将来の収益拡大と安定的な事業基盤構築に向けて、積極的に投資を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,790,640千円（前期比26.8％増）、営業利益307,789千円（前期比13.9％増）、経常利益298,087千円（前期比10.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益201,744千円（前期比9.2％増）となりました。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、IT部門が置かれている環境が変化する中、顧客企業との関係を強化し、戦略を実現するためのビジネスプロセスマネジメント能力を強みとする従来型のコンサルティング案件の堅調な獲得に加え、デジタル活用サービス（データ分析、RPA導入等）も拡大を続けました。FPTジャパンホールディングス株式会社との業務提携やGRANDIT株式会社との連携によるシステム構想策定支援サービスの展開、株式会社ワクトの連結子会社化等、テクノロジー企業を中心とした外部企業との連携強化も推進し、デジタルトランスフォーメーション案件を中心に、提供サービスの拡大と更なる品質向上に向けて、積極的に取り組みました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は3,667,680千円（前期比28.5%増）、セグメント利益（営業利益）は311,987千円（前期比20.2%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、2019年12月31日現在で法人・個人を合わせ8,375会員（前期末比1,517会員の増加）となり、順調に成長を続けております。マッチング件数の増加や会員向けサービスの充実等により、売上高は堅調に推移しているものの、AIエンジンの活用により調達・営業活動の更なる効率化を目指す等、マッチング・レコメンド機能を拡充する「アサインナビ」のリニューアルや、「アサインナビ」以外の新たな会員向けサービスやデータサービスの企画・開発、今後の事業成長を見越した積極採用による体制強化など、先行投資による費用が膨らみました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は161,435千円（前期比4.2%増）、セグメント損失（営業損失）は4,197千円（前期は10,768千円の利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、53,436千円となりました。その主なものは、プラットフォーム事業における新規サービス関連のソフトウェア仮勘定24,703千円、増床工事費用15,805千円及び自社利用のノートパソコン12,518千円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、既存の事業基盤及びサービス競争力を強化するとともに、中長期的な成長を牽引するための重点投資分野の確立と既存事業周辺領域での新規サービス開発を進めております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献できる企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 顧客基盤の更なる拡大

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、変革プロジェクトを積極的に立ち上げている幅広い業種の企業に対して、事業展開を計画しております。現状のビジネス規模を維持拡大していくために、足元では、既存のプロジェクトで確実に成果を出して顧客の信頼を獲得し、顧客内シェアを高めていくとともに、コンサルティング会社やシステムベンダーを中心としたパートナー企業との関係を強化するなど、顧客基盤の拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」が提供する「発注」「受注」「学び」の基本機能を強化するとともに、積極的な営業活動を継続し、収益の基盤となる会員数の拡大を目指します。

② サービス競争力の向上

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、サービスラインに準拠した組織体制作りを行っております。各サービスリーダーを中心に、サービス強化の方向性について検討するとともに、各サービスの競争力向上に向けた施策に取り組み、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」の会員数増加によるマッチングの最適化やM&A仲介等の周辺機能強化等を通じてサイトの一層の活性化を促し、IT分野に関する企業、人材、商品、サービスにかかる商談や情報が活発に流通する、IT業界におけるコラボレーションプラットフォームとして、競争力のある事業基盤を構築するとともに、プロフェッショナルサービス事業とのシナジー拡大を目指します。

③ プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

当社グループのプロフェッショナルサービス事業において、個々の変革プロジェクトを適切に運営し、効果を創出していくためには、組織全体としてのプロジェクトマネジメント能力の強化が必要と認識しております。プロジェクトの全ての局面(計画・設計から導入・定着まで)におけるマネジメント技法の更なる洗練及び標準化を推進するとともに、プロジェクトレビューの充実などを通じ、プロジェクト遂行上発生する課題に対して予防的に対応し、常に一定水準以上の品質を維持管理できる体制構築を進めてまいります。

④ 外部協力会社とのパートナーシップ強化

当社グループでは、全てのプロジェクトを社内人員のみで対応するのではなく、プロジェクトの内容や局面に応じて、専門性やコスト面も考慮して選定した適切な外部協力会社にプロジェクトへ参画していただいております。プロジェクト成功のためには、単に、スキル要件を満たしているということに加え、継続的取引先として、業務を委託する上での信頼感がある外部協力会社から、タイムリーにリソースの提供

を受けることが不可欠であり、これを可能にすべく、適切なプロセスを経て選定された外部協力会社とのパートナーシップ強化に取り組んでまいります。

⑤　新規事業における収益拡大

当社グループは、プロフェッショナルサービス事業において、顧客サイドに立つ会社として、企業変革の推進及び定着を顧客サイドで支援するスタイルを確立するとともに、プラットフォーム事業において、IT業界における人材、案件、製品等の情報をデータベース化することによりプロフェッショナルサービス事業との相乗効果を生み出し、事業基盤の構築に努めております。一方、長期的な成長を続けるためには、プロフェッショナルサービス事業やプラットフォーム事業から派生した周辺領域で新規事業を育成し、その結果、プロフェッショナルサービス事業及びプラットフォーム事業の更なる活性化及び収益拡大につなげていく、という循環を確立することが重要であると考えております。

⑥　優秀な人財の確保及び育成

当社グループでは、積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人財が最も重要な経営資源と考えております。当社グループが展開するサービスでは、プロジェクトに参画し顧客に対し適切なサービスを提供し、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングができる、質の高い人財が必要であり、社内における教育基盤(人財育成プラン)や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じた、優秀な人財を育成し、定着化させていく仕組み作りを進めてまいります。

⑦　内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、企業価値の更なる向上のため、経営課題としてコーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおり、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を実現するため、2019年３月26日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

⑧　グループガバナンスの高度化及びグループ連携の強化

当社グループでは、事業領域の拡大及び優秀な人財の確保を主な目的として、M&Aを積極的に推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流等の施策を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第15期 (2016年12月期)	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)
売上高（千円）	1,976,205	2,408,041	2,989,263	3,790,640
経常利益（千円）	11,031	174,619	269,684	298,087
親会社株主に帰属する当期純損益（千円）	△143,934	119,346	184,777	201,744
1株当たり当期純損益（円）	△44.91	38.56	47.17	49.29
総資産（千円）	935,557	1,706,599	1,892,433	2,451,976
純資産（千円）	511,475	1,049,410	1,346,171	1,503,633

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、第16期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第15期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
4. 当社は、2016年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第15期 (2016年12月期)	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)
売上高（千円）	1,873,529	2,260,258	2,855,092	3,325,957
経常利益（千円）	118,006	185,840	267,306	352,787
当期純損益（千円）	△144,298	130,747	181,534	248,808
1株当たり当期純損益（円）	△45.02	42.25	46.35	60.78
総資産（千円）	874,623	1,650,096	1,836,711	2,185,864
純資産（千円）	507,293	1,056,886	1,350,520	1,555,090

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、第16期より会計監査人を設置しております。従いまして、第15期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
4. 当社は、2016年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。

各事業の特徴は以下のとおりです。

＜プロフェッショナルサービス事業＞

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」にて提供しているサービスを分類すると、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング」、「デジタル活用サービス」の3つに区分されます。顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスで提供する支援内容を組み合わせてワンストップで提供しております。

■ビジネスプロセスマネジメント

顧客の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援しており、これにより当社グループは顧客との間で長期的な関係を構築し、安定的な案件機会の獲得や長期支援を通じた顧客の変革サイクルをグリップするとともに、コンサルティングやデジタル活用サービスへのサービス展開が可能となっています。

■コンサルティング

顧客の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援します。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援、及び顧客企業に必要な人材育成までを支援しております。

■デジタル活用サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供しております。

＜プラットフォーム事業＞

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

株式会社アサインナビが運営する日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供することで、IT業界の多重下請け構造の改善及び高単価案件の提供を実現しています。また、プラットフォーム最大の価値であるIT企業・人材・案件の「情報」を活用し、IT企業を対象としたM&Aの支援サービスや、各種セミナーや研修の企画・提供も行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アサインナビ	30,000千円	100%	ITプラットフォーム運営
LTS ASIA CO., LIMITED	500,000HKD	100%	ビジネスコンサルティング
株式会社ワクト	10,000千円	100%	コンピュータソフトウェアの設計・開発

(注)1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当連結会計年度において株式会社ワクトの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
FPTコンサルティングジャパン株式会社	70,000千円	20%	ビジネスコンサルティング

(注) 当連結会計年度においてFPTコンサルティングジャパン株式会社を新たに設立し、同社を持分法の適用範囲に含めております。

(8) 企業集団の主要拠点等（2019年12月31日現在）

当社　　本社：東京都新宿区

子会社　株式会社アサインナビ：東京都新宿区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

株式会社ワクト：東京都中央区

(9) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	236名	＋68名
プラットフォーム事業	23名	＋12名
合計	259名	＋80名

（注） 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員の人数は、27名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	＋33名	33.1歳	４年４ヶ月

（注） 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、23名です。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	57,986千円
株式会社三菱UFJ銀行	30,679千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　10,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,151,100株　（自己株式60,000株を含む）

(3) 株主数　2,256名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
樺島弘明	588,000	14.3
株式会社クレスコ	514,000	12.5
李成一	283,000	6.9
金藤正樹	280,000	6.8
塚原厚	256,000	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	203,300	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	200,400	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	127,400	3.1
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	95,700	2.3
株式会社ＫＡＨ	76,000	1.8

（注）持株比率は自己株式（60,000株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における譲渡制限付株式の発行、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が80,300株、資本金が19,750千円、資本準備金が19,750千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	保有人数	権利行使期間
① (注１)	28個	普通株式 28,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) １名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
② (注２)	222個	普通株式 222,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) ２名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
③ (注３)	9個	普通株式 9,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) ２名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
④ (注４)	1,000個	普通株式 1,000株	600円	当社取締役 (監査等委員を除く) １名	2018年12月20日から 2026年12月19日まで

(注) 1. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第11回新株予約権であります。
2. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第12回新株予約権であります。
3. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第13回新株予約権であります。
4. 2016年12月9日開催の臨時株主総会決議に基づく第14回新株予約権であります。
5. 2016年12月19日付で１株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。
6. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含みます。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	樺　島　弘　明	ICTエンジニアリング本部担当 経営企画室担当 株式会社アサインナビ　代表取締役社長 株式会社フィックスターズ　社外取締役 株式会社オフィスバンク　社外取締役
取締役副社長COO	李　　成　一	関西事業部担当 経営管理部担当
取締役	亀　本　　悠	Strategy & Insights部担当 マーケティング部担当 執行役員　Strategy & Insights部長
取締役	上　野　亮　祐	ビジネスコンサルティング第１部担当 ビジネスコンサルティング第２部担当 組織人財開発部担当 執行役員　ビジネスコンサルティング第１部長　兼　ビジネスコンサルティング第２部長
取締役(監査等委員)	武　村　文　雄	
取締役(監査等委員)	栗　田　敏　夫	合同会社A2Mコンサルティング　代表社員
取締役(監査等委員)	高　橋　直　樹	ATOZコンサルティング合同会社　業務執行社員

（注）1. 2019年３月26日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日に監査役　武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏は任期満了により退任いたしました。また、同日をもって武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏は取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武村文雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2019年３月26日開催の第17期定時株主総会において、亀本悠氏及び上野亮祐氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 吉田悦章氏及び高麗貴志氏は、2019年３月26日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額	摘　要
取締役（監査等委員を除く）	６名	77,761千円	うち社外　―名　　―千円
取締役（監査等委員）	３名	12,600千円	うち社外　３名　　12,600千円
監査役	３名	4,200千円	うち社外　３名　　4,200千円
合　計	12名	94,561千円	

（注）1. 当社は、2019年３月26日開催の第17期定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行）しております。監査役の支給人数及び監査報酬等は本移行前の期間にかかるものであり、取締役（監査等委員）の支給人数及び報酬等は本移行後の期間にかかるものであります。
2. 上記報酬等の額には、役員賞与4,424千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4,424千円）が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名に対し2,686千円）が含まれております。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 本移行前は、2005年５月27日開催の第３期定時株主総会において取締役に対する役員報酬限度額は年額150,000千円以内（ただし、使用人分支給給与は含まない）、監査役に対する役員報酬限度額は年額30,000千円以内と決議されております。
本移行後は、2019年３月26日開催の第17期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬限度額は年額150,000千円以内（ただし、使用人分支給給与は含まない）、取締役（監査等委員）に対する役員報酬限度額は年額30,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）武村文雄は、2019年４月まで東京都市大学の非常勤講師を兼務しておりました。なお、当社と東京都市大学との間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）粟田敏夫は、合同会社A2Mコンサルティングの代表社員を兼務しております。なお、当社と合同会社A2Mコンサルティングとの間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋直樹は、ATOZコンサルティング合同会社の業務執行社員を兼務しております。なお、当社とATOZコンサルティング合同会社との間に特別の取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役 (監査等委員)	武　村　文　雄	当事業年度開催の取締役会18回、また監査役会6回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に、大手IT企業における職務経験及びシステム開発・運用業務全般に対する専門的な知見ならびに、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	粟　田　敏　夫	当事業年度開催の取締役会18回、また監査役会6回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に、大手商社におけるCIO（最高情報責任者）としての経験及び企業経営全般についての経験に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	高　橋　直　樹	当事業年度開催の取締役会18回、また監査役会6回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。なお、当社は2019年３月26日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、内部統制システム構築の基本方針を一部改定しております。改定後の決議内容の概要は、以下の通りとなっております。

1. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
   (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
   (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
   (3) 当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
   (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
   (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   (1) 当社及び子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、当社及び子会社それぞれの事業領域、事業環境に応じたリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備する。当社及び子会社の経営リスクに対する適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、管理体制を監査し、改善を図る。
   (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議において十分な審議を行うことで、重大事案発生の未然防止及び重大事案発生時の損失最小化を図る。
   (3) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
   (4) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
4. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
   (1) 当社の内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、監査結果を社長に直接報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
   (2) 当社及び子会社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、当社及び子会社の使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実を知った時は、当窓口

に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

(3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。

5. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。

(2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として月１回以上開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。

(3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。

6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理及び内部統制システムの整備を行う。

(2) 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会及び経営会議に出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を報告、共有し、意見交換を行う。

(3) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者が子会社各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する者を、当社の使用人から任命する。

(2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性確保のため、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒等人事に係る事項は、監査等委員会の事前同意を得る。

8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及びその監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人並びに子会社の取締役等は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正の事実若しくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

(2) 監査等委員は、当社の経営会議に出席し、取締役の職務の遂行に関する報告を受けることができる。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して、その職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。

(3) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、当社の対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。

(4) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を行う等監査等委員会と緊密な連携を保持する。

(5) 監査等委員会は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。

(6) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いは行わない。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の庶務の執行に必要でないことが明らかである場合を除き、所定の手続に従い当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備及び運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は18回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない監査等委員が全てに出席いたしました。その他の主な会議として、監査役会は６回、監査等委員会は10回、経営会議は12回、それぞれ開催いたしました。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、内部監査担当者が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は監査等委員と共有し、内部監査報告書として代表取締役に報告を行っております。

リスク管理については、経営企画室にてリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度と目安箱の運用を行っており、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査等委員及び内部監査担当者が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

監査等委員については、常勤の監査等委員を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査等委員会において情報共有されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,161,325**	**流動負債**	**894,247**
現金及び預金	1,385,445	買掛金	405,963
電子記録債権	74,279	1年内返済予定の長期借入金	36,170
売掛金	601,973	未払金	129,819
仕掛品	44,589	未払法人税等	87,863
貸倒引当金	△2,159	賞与引当金	103,390
その他	57,196	役員賞与引当金	4,424
固定資産	**290,650**	その他	126,614
有形固定資産	**45,175**	**固定負債**	**54,095**
建物附属設備	16,558	長期借入金	52,495
工具器具備品	28,616	その他	1,600
無形固定資産	**116,748**	**負債合計**	**948,342**
ソフトウェア	8,678	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	24,703	**株主資本**	**1,503,342**
のれん	83,366	**資本金**	**516,510**
投資その他の資産	**128,726**	**資本剰余金**	**446,835**
敷金及び保証金	40,157	**利益剰余金**	**623,734**
繰延税金資産	57,352	**自己株式**	**△83,738**
投資有価証券	20,330	**その他の包括利益累計額**	**291**
その他	10,885	為替換算調整勘定	291
		純資産合計	**1,503,633**
資産合計	**2,451,976**	**負債及び純資産合計**	**2,451,976**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,790,640**
売上原価		**2,297,366**
売上総利益		**1,493,274**
販売費及び一般管理費		**1,185,485**
営業利益		**307,789**
営業外収益		
受取利息	11	
為替差益	34	
その他	566	611
営業外費用		
支払利息	1,850	
持分法による投資損失	7,669	
その他	793	10,313
経常利益		**298,087**
税金等調整前当期純利益		**298,087**
法人税、住民税及び事業税	113,302	
法人税等調整額	△16,958	96,343
当期純利益		**201,744**
非支配株主に帰属する当期純利益		**―**
親会社株主に帰属する当期純利益		**201,744**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年１月１日残高	496,760	427,085	421,990	—	1,345,836
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19,750	19,750	—	—	39,500
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	201,744	—	201,744
自己株式の取得	—	—	—	△83,738	△83,738
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	19,750	19,750	201,744	△83,738	157,506
2019年12月31日残高	516,510	446,835	623,734	△83,738	1,503,342

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2019年１月１日残高	335	335	1,346,171
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	39,500
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	201,744
自己株式の取得	—	—	△83,738
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△43	△43	△43
連結会計年度中の変動額合計	△43	△43	157,462
2019年12月31日残高	291	291	1,503,633

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,825,803**	**流動負債**	**616,091**
現金及び預金	1,216,902	買掛金	199,125
電子記録債権	74,279	1年内返済予定の長期借入金	15,996
売掛金	406,403	未払金	125,188
仕掛品	43,220	未払費用	36,173
前払費用	24,595	未払法人税等	84,455
立替金	25,802	未払消費税等	57,121
その他	34,599	賞与引当金	85,866
固定資産	**360,060**	役員賞与引当金	4,424
有形固定資産	**41,955**	その他	7,739
建物附属設備	16,558	**固定負債**	**14,683**
工具器具備品	25,396	長期借入金	14,683
無形固定資産	**32,088**	**負債合計**	**630,774**
ソフトウェア	7,384	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	24,703	**株主資本**	**1,555,090**
投資その他の資産	**286,017**	**資本金**	**516,510**
関係会社株式	191,285	**資本剰余金**	**446,835**
敷金及び保証金	39,715	資本準備金	441,510
繰延税金資産	49,542	その他資本剰余金	5,324
その他	5,473	**利益剰余金**	**675,483**
		その他利益剰余金	675,483
		繰越利益剰余金	675,483
		自己株式	**△83,738**
		純資産合計	**1,555,090**
資産合計	**2,185,864**	**負債及び純資産合計**	**2,185,864**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,325,957
売上原価		2,025,256
売上総利益		1,300,701
販売費及び一般管理費		997,743
営業利益		302,957
営業外収益		
受取利息	10	
業務受託料	50,800	
その他	378	51,188
営業外費用		
支払利息	651	
社債利息	12	
自己株式取得費用	544	
その他	150	1,359
経常利益		352,787
税引前当期純利益		352,787
法人税、住民税及び事業税	115,433	
法人税等調整額	△11,453	103,979
当期純利益		248,808

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日　　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年１月１日残高	496,760	421,760	5,324	427,085
事業年度中の変動額				
新株の発行	19,750	19,750	―	19,750
当期純利益	―	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	19,750	19,750	―	19,750
2019年12月31日残高	516,510	441,510	5,324	446,835

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2019年１月１日残高	426,674	426,674	―	1,350,520	1,350,520
事業年度中の変動額					
新株の発行	―	―	―	39,500	39,500
当期純利益	248,808	248,808	―	248,808	248,808
自己株式の取得	―	―	△83,738	△83,738	△83,738
事業年度中の変動額合計	248,808	248,808	△83,738	204,569	204,569
2019年12月31日残高	675,483	675,483	△83,738	1,555,090	1,555,090

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月17日

株式会社エル・ティー・エス
　取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　映　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月17日

株式会社エル・ティー・エス
　取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　映　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月19日

株式会社エル・ティー・エス　監査等委員会

監査等委員　　武　村　文　雄　　㊞

監査等委員　　栗　田　敏　夫　　㊞

監査等委員　　高　橋　直　樹　　㊞

（注）監査等委員武村文雄、栗田敏夫及び高橋直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	樺島 弘明（かばしま ひろあき） （1975年10月26日生）	1998年４月 2000年７月 2001年６月 2002年３月 2002年12月 2017年１月 2019年４月 2019年５月 2019年８月 2019年10月	ING生命保険株式会社　入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　代表取締役社長 当社　代表取締役社長CEO　経営企画室担当 株式会社オフィスバンク 社外取締役（現任） 当社　代表取締役社長CEO　ICTエンジニアリング本部担当、経営企画室担当（現任） 株式会社アサインナビ　代表取締役社長（現任） 株式会社フィックスターズ　社外取締役（現任）	588,000株
		（取締役候補者とした理由） 樺島弘明氏は、長年に渡り、代表取締役社長として経営を指揮し、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たし、当社を成長させてまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	李 成一（り そんいる） （1975年11月17日生）	1998年４月 2000年５月 2001年６月 2002年３月 2005年１月 2019年１月 2019年５月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現　アクセンチュア株式会社）入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　取締役副社長 当社　取締役副社長COO　ビジネスコンサルティング第１部担当、ビジネスコンサルティング第２部担当、関西事業部担当、Strategy & Insights部担当、ICTエンジニアリング本部担当、組織人財開発部担当、マーケティング部担当 当社　取締役副社長COO　関西事業部担当、経営管理部担当（現任）	283,000株
		（取締役候補者とした理由） 李成一氏は、長年に渡り、取締役副社長として代表取締役社長を補佐するとともに、コンサルティングサービスに関する業務全般を統括し、当社の事業基盤構築およびサービス競争力の強化に貢献してまいりました。その豊富な実績および経験と幅広い見識から、同氏が今後も当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。		
3	亀本 悠（かめもと ゆう） （1980年８月８日生）	2009年５月 2011年10月 2017年１月 2018年１月 2019年１月 2019年３月 2019年５月	株式会社フィンチジャパン　入社 当社　入社 当社　Business Development & Insights部長 当社　執行役員 Business Development & Insights部長 当社　執行役員　Strategy & Insights部長 当社　取締役　兼　執行役員　Strategy & Insights部長 当社　取締役　Strategy & Insights部担当、マーケティング部担当　兼　執行役員　Strategy & Insights部長（現任）	5,900株
		（取締役候補者とした理由） 亀本悠氏は、主にデジタル活用サービスを展開する事業部門の責任者として、サービス開発及び事業規模拡大を牽引してまいりました。業務執行に関する豊富な経験に加え、企業戦略の策定及び実行に関する豊富な知見も有しており、当社における成長戦略の策定及び実行を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	上野 亮祐（うえの りょうすけ） （1985年10月11日生）	2008年４月 2017年１月 2018年１月 2019年１月 2019年３月 2019年５月 2019年８月	当社　入社 当社　ビジネスコンサルティング本部 第２部長 当社　執行役員 ビジネスコンサルティング本部 第２部長 当社　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長 当社　取締役　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長 当社　取締役　ビジネスコンサルティング第１部担当、ビジネスコンサルティング第２部担当、組織人財開発部担当　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長 当社　取締役　ビジネスコンサルティング第１部担当、ビジネスコンサルティング第２部担当、組織人財開発部担当　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第１部長、ビジネスコンサルティング第２部長（現任）	4,300株
		（取締役候補者とした理由） 上野亮祐氏は、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとするコンサルティング案件に長く従事しており、事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築および安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験により、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		
5	※ 塚原 厚（つかはら あつし） （1974年12月９日生）	1999年４月 2000年３月 2001年６月 2002年３月 2005年５月 2014年１月 2015年10月 2018年１月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現　アクセンチュア株式会社）入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　取締役　退任 当社　入社 当社　EA-IT事業部長 当社　執行役員　ビジネスコンサルティング本部付 当社　執行役員　ICTエンジニアリング本部長（現任）	256,000株
		（取締役候補者とした理由） 塚原厚氏は、主にIT領域のコンサルティング案件に長く従事しており、エンジニアを統括する事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築および安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験やIT領域における幅広い知見を活かし、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図



会　場　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号

東京証券会館　９階　第１会議室

TEL（03）3667－9210

交通のご案内

地下鉄（東京メトロ）東西線・日比谷線
茅場町駅 出口８ 直結
（東京メトロ）東西線・銀座線
（都　　営）浅草線
日本橋駅 出口Ｄ２ 徒歩５分